

2016年1月12日

**バッテリー不要で、ランニングコストを低減！  
機械式危害防止装置「メカセーフ」に  
管理用シャッターとして使用可能な電動式タイプを追加発売いたします**

三和シャッター工業株式会社（本社：東京都板橋区／社長：長野敏文）は、防火・防煙シャッター機械式危害防止装置「メカセーフ」に管理用シャッターとして使用可能な電動式タイプを1月18日より追加発売いたします。

防火シャッター用危害防止装置は、防火区画に設置される防火シャッターが火災時に熱や煙を感知して自動で閉鎖する際のはさまれ事故を防止するための装置です。シャッター閉鎖中に下端部の座板に人や障害物が接触すると、シャッターは一旦停止し、障害物がなくなってから再度閉鎖を始めます。この装置は2005年12月の建築基準法改正により設置が義務づけられています。



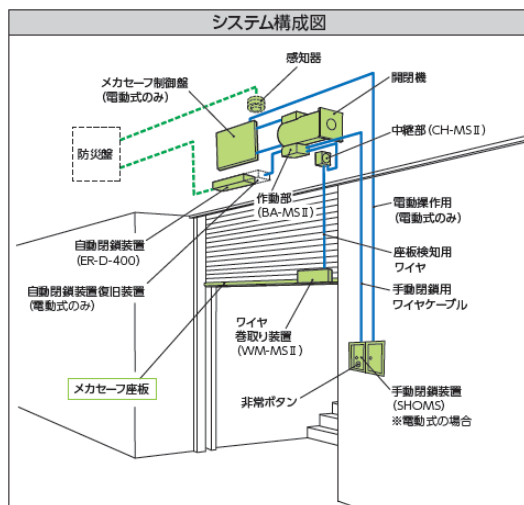
三和の機械式危害防止装置「メカセーフ」は、電気系統で制御する方法ではなく、座板に障害物が接触するとワイヤ巻取り装置のワイヤがロックされ、中継部、作動部を介して開閉機のブレーキが復帰し、シャッターを停止させる機械的な制御方法です。そのため、停電時用のバッテリーが不要であり、ランニングコスト（バッテリー交換費用及びバッテリー充電にかかる待機電力）の低減を実現しています。

三和シャッター工業は、管理用シャッターの危害防止装置として、従来の電気式、無線式に、機械式を新たにバリエーションとして加え、お客様のニーズに合った商品を提供いたします。これからも、より安全で環境に配慮した商品をラインアップし、お客様の「安全・安心・快適」を提供するための商品づくりに取り組んでまいります。

◆商品名      機械式危害防止装置「メカセーフ」

◆発売時期    2016年1月18日

◆特徴



ランニングコストの低減

停電時用バッテリーが不要なため、バッテリーの定期交換費用やバッテリー充電に必要な電気代がかかりません。

国土交通大臣認定品

機械式危害防止装置「メカセーフ」は下記の国土交通大臣認定を取得しています。

〈防火区画の防火設備〉CAT-0910

〈遮煙性能を有する防火設備〉CAS-0906 (F6スラット)

CAS-0908 (G1スラット)

仕様	
対象のシャッター	電動式／手動式 防火・防煙シャッター
設計範囲	〔防火〕 W=1,400～12,500mm H=1,000～6,000mm ※W>11,000mmの範囲ではH≤5,000mmとなります。 〔防煙〕 W=1,400～11,000mm H=1,000～6,000mm
適用スラット	F6、G1、G1sus、A1、A1sus、A2、A2sus ※防煙シャッターの場合はF6、G1、G1susのみ

◆参考価格

1,821,900円

(消費税、取付工事費、搬入費、諸経費は含まれておりません)

メカセーフ付き電動式防火防煙シャッター

W=5,000mm、H=3,000mm G形スラット

◆販売目標

初年度(1年間) : 約10億円(シャッター本体含む)